

展示形態論及び展示品の 概念について

In the Theory of Type of Display and
the Concept of the Exhibits

榊原聖文*
Seibun SAKAKIBARA

まえがき

“展示とは何にか”ということの出発点として、また“展示とは何にか”というときの帰結として展示形態論はその骨子であると考えられることもできる。この様に考えるとき、展示形態論がこれにどの様に答えているかについて検討してみることも有意義であると考えられる。そこで『博物館学綱要』以降、9件10種類の展示形態論について調査を行なった。

その結果、多くの展示形態論に共通して幾つかの問題点、即ち明確に区別しえない展示形態例や、著者によって解釈の相違が目立つ展示形態例が存在した。したがって、これらの展示形態例相互間の整合性が十分でない様に感じた。また、一般的には「資料の排列様式」（即ち展示の形態）と「（展示）資料の形態」（即ち展示品の形態）とを区別して記述しているが、この区分原理について言及してある論文は見当らなかった。

展示形態論に於ける一般の問題点の原因は、この展示形態と展示品の形態の区分原理の欠除、及び展示品の概念に関する検討が不足していることに起因すると考える。

そこで、両形態の区分原理を提出するとともに、展示品の概念を明確にし、その際、展示品を展示の基本的構成単位として位置づけることによって、両形態の役割を明晰にするとともに、展示形態論における諸問題点の解決の一助にしようとするものである。また、これらの概念規定が明確にされることにより、両形態の範ちゆうに属さない諸形態例との関係も明瞭になるので、これらの形態例と前記両形態とがどのような関係にありうるかについて簡単にふれておきたい。

I 調査対象とした展示形態論

調査、検討の対象とした展示形態論は下記の9件10種類であり、発表年代順に記載した。9件10種類とは『学芸員講習講義要綱』に2種類の形態論が掲載されているからである。

- (A) 棚橋源太郎 1950 『博物館学綱要』P.136
 - (B) 棚橋源太郎 1953 『博物館教育』P.93
 - (C) 文部省社会教育編 1953 『学芸員講習講義要綱』1963 『博物館研究』Vol. 36, No.11より引用
 - (C') 同上
 - (D) 鶴田総一郎 1956 『博物館学総論』『博物館学入門』P.90
 - (E) 新井重三 1958 「博物館資料の展示法とその形態について」『博物館研究』Vol. 30, No.10
 - (F) 新井重三 1970 「博物館の展示」『博物館研究』Vol. 42, No.4
 - (G) 富士川金二 1971 『博物館学』P.163
 - (H) 鶴田総一郎 1973 「展示の目的・方法」『博物館学—博物館職員講習講義要綱—』
 - (I) 林 公義 1978 「展示」『博物館概論』P.311
- 以上の他に『新しい博物館—その機能と教育活動』⁽¹⁾、『博物館の展示—“もの”と“人”との結びつきに関する研究』⁽²⁾、『公立博物館の設置及び運営に関する基準』⁽³⁾、『ことばのはなかご』⁽⁴⁾等に展示形態に関する事柄がでていますが参考にとどめた。

前記諸論文に記載されている個別的展示形態例を一覧表にして表1に記載した。個別的各展示形態例の記載順序は他の論文との共通点、相違点の比較が容易な様に、

* さかきばら せいぶん
国立科学博物館
National Science Museum

原稿受理：1979年11月30日
連絡先（勤）
〒110 東京都台東区上野公園7-20
（電話）03・822・0111（代）

誤解を生じない範囲で筆者がその順序を入替えた。

これらの展示形態論について特記すべき事柄が二つ程ある。一つは、これらの展示形態論の記載上の特徴から三つの種類にわけられることである。①は同一著者によるA、Bの著作物であって、A論の文中「……の博物館では、この集団陳列（Group exhibition）或は原地集団陳列（Habitat group）が近時普く採用されるに至った。」から理解できる様に、展示場に於いて観察される典型的形態例について記述せんとする記載学的傾向を見ることができ、この傾向はB論においても同一であって、その他の形態論とは異なる特徴を有していると考えられる。②は国立社会教育研修所の編集に属する学芸員講習講義要綱のC、C'、Hの著作物である。これらは個別的展示形態例の項目のみ記載されていて、その内容が記述されていないことであり、これは講義用としての特殊性であると考えられる。③は上記以外の著作物を指す。

もう一つは、これらの展示形態論の展示形態に対処する姿勢に関して、二つの傾向を有していることである。

①は展示における諸形態を「資料の排列様式」と「展示資料の形態」に大別するD論系と、②は展示における諸形態についてこの様な区別を立てることなく、それぞれ独立の個別的展示形態例としてとらえるF論とがあることである。（F論は「展示の形態」、「新しい展示の形態」として区別して記載しているが、これは展示の形態を、その派生の新旧によって区別したものであって、展示における形態の性質のちがいに基づく区別ではない。）

このD論系とF論の差異は、展示理論の根本に係わる問題点を含んでいると考える。何故なら、展示場に於ける展示中の展示について、観察・検討の結果えられたところの諸問題、事柄が展示を製作する時の展示（化）作業、或いは展示（化）技術における諸問題、事柄等と、どの様な整合関係にあるかということについて検討しようとするとき、D論系がより便利な説明が可能であると考えられるからである（その理由については後述）。

筆者は基本的にはD論系を支持するが、D論系、F論、その他を含めて幾つかの共通する検討すべき問題点が含まれていると考えるので次章で検討する。

II 諸展示形態論の一般の問題点

1. 固定展示と生態展示について

C'、D、G、H、Iの各論において、固定展示、生態展示そして動態展示等が記載してあるが、筆者は生態展示は固定展示の一種であると考えられる。即ち、固定展示

は動態展示以外のすべてを包括しうる概念であって生態展示はその下位概念に属していると考えられる。

2. 現生態展示について

F論において「現生態展示」が記載されている。この現生態展示とは、生育中の動植物の展示を指しているが、F論以降の各展示形態論にも未だ採用されていない。また、その不採用の理由についても記載されていない。この「現生態展示」が動物と植物という本質的に異なる諸作業（展示化作業、及び展示中の飼育、植栽作業そしてこれらを可能とするところの飼育、植栽技術）を一緒にしてとらえているという難点を有するものの、展示形態論にこの飼育型や植栽型に関する展示形態の項目がないとき、動物園や植物園の展示は博物館学の対象ではないことを意味していると考えることが可能となる。しかし、どちらの館園も博物館施設に属している社会的実態と相違することになり、博物館学上、矛盾すると考える。

3. 課題展示について

「課題解説展示」という用例が提唱者のE論において使用されている以外、表面上問題はないかに見えるが、各形態論によって説明の要点が異っている。例えばE論において「— 前略 — 本篇では課題解説展示と新称する。この展示は標本とラベル（名札）だけでは成立しないので解説用として、図表、絵画、写真、模型、スケール、……中略……、解説文などの解説補助装置を縦横に駆使して展示課題の目的を達成せんとするものである。この場合は、標本自体まで解説の素材としてケース中に位置している場合が多い。」と記されている。F論において「— 前略 — 課題展示とは、あるテーマについて研究した成果を物（資料）を通じて表現する方法で、……後略……」と記されている。D論では、「課題展示 特定の課題についてまとめて展示する方法である。」と記されている。G論には、「課題展示 特定の陳列課題についてまとめて展示する方法であって、参観する対象によっては効果をあげることでできるものであるが、一般にはあまり興味あるものとしてうけられない点がある。— 中略 — 特別の催しとしてはかなり多くの博物館において用いられる展示法といえよう。」と記されている。I論においては、「— 前略 — 特別展示に対しては提示する資料と対象とによって効果があがる。博物館の資料収集、研究活動の成果がニュース性を失なわな

い公開方法として、この特別展示が多く用いられる」と記されている。

表面上問題点を有しない様にみえる課題展示において、E論は当該展示形態例の特質が解説補助装置を駆使するところにあると記載しており、F論は研究成果を物で表現する方法として特徴づけられ、G論は定義的内容よりも、観客への効果が強調され、I論はニュース性を失なわない展示方法として強調され、D論は定義的内容のみである。この様に各論の解釈に著しい差異を生じる原因は、その概念規定（他の展示形態との相違点に対する言及も含めて）が不十分なためと考える。

4. 総合展示について

総合展示は最初A論において「集団陳列」として記述され、この「集団陳列」には「原地集団陳列」、「ジオラマ式陳列」、「時代陳列室（法）」、「改良時代陳列室法」等が含まれていた。総合陳列の語彙は、A論では集団陳列の説明文中に記されているのみであったが、B論において項目となり、「原地グループ陳列法」と「時代室」が含まれている。この「原地グループ陳列法」が、ジオラマ式陳列を指し、現在の「生態展示」を指していることは、A論の「集団陳列法で最も進歩したものは、舞台装置の一種で、特殊の照明法を応用したケース内に陳列して、見物人はガラスの窓を通してこれを見るようになっている。所謂ジオラマ式陳列である。」から明らかで、総合展示はその一部に生態展示を含んでいたことがわかる。一方、D論系では両形態例は各自独立の形態例として取扱われている。しかも本質的に異なる形態として二大別されている「資料の排列様式」（即ち、幾つかの資料の集合体によって決定される場所の展示の形態）と「（展示）資料の形態」（即ち、資料の個数に関係なく成り立ち、資料の持つ姿態によって決定される展示品の形態）に別々に属する。

このことから、A、B両論は総合展示と生態展示を同一の。または共通した概念に属すると考え、一方D論系では異なる概念に属すると考え、しかも展示と展示品という異なる範ちゆうに帰属すると考えている。しかし、その区分原理について言及した論文は見当らず、したがってその根拠は明確とは言えない。総合展示の派生過程に注目するときに明らかとなるこれらの事実は、総合展示のみの矛盾としての枠をこえ、展示形態と展示品の形態の範ちゆうすら概念的には未だ確

定的でなく、両範ちゆうに属する各形態例の根拠は曖昧であることを意味し、この様な矛盾をさけたF論の、総合展示を認めず、展示と展示品の範ちゆうを区別しない立場も許容しうることを示している。

以上、各展示形態論に横たわり混乱した状況に置かれている主たる問題点について記した。これらの諸矛盾は複雑な新形態例の出現に際して対処しうる原理、原則が確立していないと考えることができ、これらを解決するためには展示及展示品の区分原理、そして展示品の概念を明確にする必要があると考える。

III 展示形態と展示品の形態の区分原理について

「資料の排列様式」と「（展示）資料の形態」即ち、「展示の形態」と「展示品の形態」を区別するためにF論の「個体展示」の概念を参考にする。

F論の「個体展示」は、「展示する資料の単位が1個体で、その資料の配列に当っては隣接する他の資料と何等の関係を有さない独立した展示に対して個体展示とよぶ」と規定している。この考え方を借り、その表現を少し変えて、「1個の展示品によって、または展示品1個でも成り立つ展示」とし、これを単展示品展示、省略して「単品展示」と仮称することにする。そうするとこの「単品展示」の対概念ともいべき、「幾つかの展示品によって、または複数個の展示品でなくては成り立たない展示」を考えることができる。これを「多品展示」と仮称することにする。この結果、展示の形態には単品展示と多品展示とがあり、これらをまとめて、「展示とは、一つの或いは幾つかの展示品によって成り立つもの」という規定が可能となる。なお、この概念は「展示品」は「展示」の構成要素であり、「展示」は「展示品」の集合体であるとする考え方にもとづいていて、展示形態とは展示品展示における形態に限定することを前提として成り立っている。したがって、展示品の形態とは展示の構成要素である個々の展示品について着目したときの諸形態を指し、展示の形態とは展示名或いは展示品名によって支配される場所の展示品相互間の諸関係について、単品展示においては展示（品）名とその展示品との関係に着目したときの諸形態を指しているのである。ゆえにわれわれはこの考え方にもとづいて展示品と展示の諸形態を明確に区別しうるのである。

けれども、これだけでは納得するに十分でないかも知れない。何故ならば、例えば理工系の展示は自然史系や人文系の展示と異なり、その展示に実験展示が多い

A 『博物館学綱要』	B 『博物館教育』	C 『学芸員講習講義要綱』	C' 『学芸員講習講義要綱』	D 『博物館学入門』
<p>“博物館資料の展開” 系統陳列</p> <p>集団陳列（法） 原地集団陳列 ギョラマ式陳列 時代陳列室（法） 改良時代陳列室法</p> <p>展観に動力の応用</p>	<p>“博物館資料の陳列” 系統的陳列 分類式陳列 歴史的陳列</p> <p>総合陳列 原地グループ陳列法</p> <p>時代室</p> <p>陳列に模型の応用 陳列に動力の応用</p> <p>緒論的陳列 発明器械材料原物の陳列</p>	<p>“展示の内容” 系統的展示法 （註）歴史的発生関係</p> <p>集团的展示法 （註）相関的因果関係 その他</p> <p>“展示の型式” 静的展示法 動的展示法 その他</p> <p>“展示目的による種別” 総合展示 教育的展示 鑑賞的展示 その他</p>	<p>“陳列配置計画とその 区分”</p> <p>分類学的陳列 歴史的，発達史的陳列 課題陳列 総合的陳列</p> <p>“陳列型態” 固定陳列 動態陳列 生態陳列</p>	<p>“資料の排列様式”</p> <p>分類学的系統的展示 歴史的発達史的展示 課題展示 総合展示 （原地グループ展示法）</p> <p>時代室</p> <p>“展示資料の形態” 固定展示 動態展示 生態展示</p>
<p>備考：上記以外に“資料の戸外展観”，“資料の二元的配置”等の記載あり。</p>	<p>備考：上記諸形態例は博物館陳列方法の変遷，科学博物館資料の陳列の各節から選択記載した。</p>	<p>備考：博物館資料展示法のⅡ博物館資料の展示方法そのB展示法の種類とC展示の方法に記載されている</p>	<p>備考：博物館資料展示法のⅡ陳列配置に上記形態項の記載あり</p>	<p>備考：前篇，博物館学総論第4章博物館の目的を達成するための方法 第4節教育普及法に記載してある。</p>

表1 各展示形態論の個別的展示形態項目（その1）

E 『博物館資料の展示法とその形態について』	F 『博物館の展示』	G 『博物館学』	H 『博物館学』	I 『博物館概論』
<p>“資料の展示形態”</p> <p>分類展示法 { 羅列展示 個別展示</p> <p>総合展示法 { 課題解説展示 生態展示</p>	<p>“展示の形態”</p> <p>分類展示 歴史的展示 課題展示 生態展示 個体展示 (個別展示)</p> <p>“新しい展示の形態”</p> <p>実験展示 実演展示 現生態展示</p> <p>“各展示形態の配置法”</p> <p>二重展示法 子供博物館</p>	<p>“資料の排列様式”</p> <p>系統的展示 分類学的展示 歴史的・発達史的展示 課題展示 総合展示 集团的展示</p> <p>“展示資料の形態”</p> <p>固定展示 動態展示 生態展示</p> <p>“展示目的による種別”</p> <p>総合的展示 教育的展示 鑑賞的展示 その他</p>	<p>“資料の排列様式から”</p> <p>分類の・系統的展示 時間的・発達史的展示 課題展示 総合展示</p> <p>“資料の形態から”</p> <p>固定展示 動態展示 生態展示 ジオラマ パノラマ 時代室展示</p> <p>“資料の排列方式の組合せから”</p> <p>単一展示 2元展示 混合展示 多元展示 多手段展示</p>	<p>“資料の配列様式による類別”</p> <p>分類系統的展示 (科学的展示) 時間・発達史的展示 (歴史的展示) 課題展示 総合展示 (集团的展示)</p> <p>“資料の形態による類別”</p> <p>固定・固着展示 動態展示 生態展示と概観展示 (ジオラマとパノラマ)</p> <p>“資料の組合せによる類別”</p> <p>個体展示 (単一展示) 複数展示 (多重展示) 混合展示</p>
<p>備考：展示法と展示が区別されている特徴を有する。</p>	<p>備考：上記以外，第5節特殊な博物館の展示に各特殊博物館の単元展示，屋外展示，野外展示の記載あり。</p>	<p>備考：総合展示と総合的展示とは異なる。</p>	<p>備考：生態展示とジオラマが区別されている特徴を有する</p>	<p>備考：パノラマ (鳥瞰的，俯瞰的展示) の記載の特徴あり，混合展示は項目のみで説明文はない。</p>

表1 各展示形態論の個別的展示形態項目 (その2)

のはその展示内容がしからしめているのであって、展示（品）名と展示品の姿態は密接不可分であり、展示品の形態は展示の形態と同様に展示名をぬきにすることはできないとする考え方も出来るからである。しかし、実験展示品はその展示品の意味内容を観客の実験操作を通じて伝達しようとの意図のもとに存在しているのであって、この（実験）操作に意味を持たせているのである。それゆえ、観客が直接操作する部分を自動化し、観客が実験操作の意味を、目視によって看取しうる方法もとりうるものであり、その方が適切である場合も存在しているのである。事実、理工系の展示品の多様な諸姿態を分析するときこのことは明らかとなる。（なお、観客が操作する展示品には実験操作を意味しない、単なる始動、作動、標示等の一般操作型展示品もありこの形式は人文系展示でも散見する。）したがって、一般的に展示（品）名と資料の意味内容とは密接な関係を有していても、その姿態や形態は直接の関係を有さず、展示意図の表現手段、方法として存在しているのである。以上の記述から、展示形態と展示品の形態の区分原理を概念的には明確に区分しようとする。ただし、この規定だけでは、現実の展示を区分するには不十分であって、必要且つ十分であるためには、展示品（或いは展示）の概念の規定を必要とする（後述）。

しかし、これまでの規定から、“展示形態”と“展示品の形態”の役割、分担の差異がかなり明確になり次の様なことが明白になる利点を有する。第1に、観客の観覧行動はある瞬間において視点が任意特定の展示品を注視している場合と、次の展示品（逆行する場合も含めて）へ移行している場合に大別できる。これは“展示品の形態”が直接観客の観覧行動を規制するものとして存在しているのに対し、“展示の形態”が一般的に観客が一連の展示品を次々に看取した結果、その脳裏に継続して焼付けられ、蓄積した看取内容の在り方に関係するものであることを示すものである。したがって、“展示形態”に属する諸形態例が、透視的でない、異なる場所に陳列されている列品間にも適用可能となる理由は、この様な事情に基づくからであり、一方、“展示品の形態”が基本的には一つの視野内に限定される対象に制限されること等が説明しやすいのである。この結果、従来「資料の排列様式」としてとらえられているところの諸形態例は、その排列様式の特徴的形態によるのではなく、看取してもらふべき意味内容において、分類学的、歴史的、発達史的、集团的各展示形態であることも明白となる。何故ならば、系統樹上に配置された資料の陳列形態といえど

も、資料間の相互関係を直観的に理解させるための展示技法として系統樹の技法を使用したとみるべきで、そうでなくては、陳列ケース内に整然と何段かに配列された資料の陳列形態例とを、同一の系統的・分類学的展示形態としてとらえることはできないからである。

第2に、“展示品の形態”と“展示の形態”とは、前者が物的対象として存在し、後者が認識上の対象として存在していることが明白となった結果、展示中の展示物における保全作業等は“展示品の形態”に直接関連するものとして位置づけることが出来ることであり、“展示の形態”は観客の看取内容に関連するものに限定しうることは前述した通りである。

以上、“展示”と“展示品”の区分原理とそれともなう両形態の役割の相違について言及してきた。しかし、前述した様に現実に行なわれている展示を両形態のいづれかに帰属させるためには、“展示品”についての明確な概念規定を必要とする。そこで以下の章において、展示品自体についての検討をつける。

IV 展示品に関する用語例について

われわれは展示に係わる諸作業時において“展示品”という語をよく口にするが、博物館学的にはこの言葉は市民権を有していない様にみえる。というのは『博物館学入門』には“展示品”の文字を一字も見付けることが出来なかったからであり、また『博物館研究』等の諸刊行物などにおいても“展示品”という語は散見するにすぎず、展示品それ自体に関する事柄については、“資料”或いは“展示資料”という語によって説明されているのが通例だからである。しかし調査してみると、過去において展示品を“展示品”という語によって説明した例がないわけではない。『新しい博物館 — その機能と教育活動 —』⁽⁵⁾には博物館教師（Docent）の役割に関して「この言葉は展示品を説明する人であり、展示品の註釈者であり、また展示物の同伴者とも……略……」の説明からも理解できる様に随所で、“展示品”という語が使用されている。また『博物館学綱要』においては「陳列品」という語を使用している例を知ることができる。そこで、展示されているところの列品を“資料”、“素材”、“展示資料”或いは“博物館資料”等の用語によって説明しようとした場合、どのような問題が生じるかについて検討する。

(1) “資料”としてとらえた例

先きに引用した『個体展示』は「展示する資料の単位が1個体で、その資料の配列に当っては隣接す

る他の資料と何等の関係を有さない独立した展示」と規定してあり, “資料” という語によって説明している。この概念規定によると, 若しも他と独立に1個のジオラマが展示されていても, そのジオラマに2個以上の資料が含まれているときは個体展示として認め難くなる。しかし, 1個のジオラマは1個の展示品であり一つの「個体展示」でなくては, 展示の実態からいって, われわれの感情にそぐわないと考える。

これは, “資料” という言葉が量的概念を含み得ないからであって, 1個の“展示品”を“1個の資料から成り立つ場合もあり, 幾つかの資料から成り立つ場合もある”と規定した場合, 類似の諸問題についてより予盾の少ない説明が可能となることは大きな相違である。例えば, ジオラマは同種の, 或いは異質の資料が組込まれた場合であるが, ある紙の展示コーナー⁽⁶⁾にはチップがうず高く陳列してある。この場合チップの一片, 一片を同質の資料としてとらえることができる。この他, 資料が粉体であっても流体であっても, 液浸標本瓶に対しても, “1個の展示品”というとらえ方は成立する。“展示形態”の場合は個々の資料のそれぞれが1個の独立した展示品として存在し, それが連合したものである。

(ジオラマの複数個の資料はその背景と一体となって, 1個の展示品を形成したものである。)

この様な考え方は“展示品”を展示の基本的構成単位として位置づけ, 展示の中心的概念としてとらえることによって生じる。

(2) “素材”としてとらえた例

『ことばのはなかご』⁽⁷⁾の「個体展示」の説明文中に「分類展示が同種及至は近似の種類との対比を前提として, 素材の集合体としての展示様式をとる。同時に生態展示 Habitat Group は, 異質各種の素材の組合された展示といえよう。……………」と“素材”という語によって記述している。ここでは資料を素材としてとらえなおし, その集合体が一方は“展示形態”に属する(「資料の排列様式」としてであるが)分類展示として, 一方は“展示品の形態”に属する(「展示資料の形態」としてであるが)生態展示を説明している。しかし, よく考えてみると展示形態は展示品の連合体なのであるから, 一方は素材レベルから展示品レベルの上位にある展示レベルにまで, 飛び越して論じていることになり, 一方は展示品レベルのままであるという予盾が生じて

いることになる。この“素材”をその上位概念的“資料”という語に置替えても, その差がちぢまるだけで, 予盾を解消することにはならない。

(3) “展示資料”としてとらえた例

“展示資料”という言葉が“展示してあるところの資料”について, 或いは“展示する資料”について言及する限りに於て, 問題は生じない。次の例『公立博物館の設置及び運営に関する基準』の第7条(6)の「展示資料の解説……以下略」, 同第9条「……, 展示資料に関する解説書……以下略」等は常識的語感の範囲で妥当する。しかし, 次の例, 「2展示資料(註)模型図表など展示のために作られたもの」との記載が昭和28年の前記『学芸員講習講義要綱』の6頁にあり, 昭和33年にも同様の概念規定, 「展示資料……展示を効果的にするために作成されるパネル, 模型の類で, 絵画, 写真, 解説文, ラベルなども含まれる。」とE論に記載してある。

この規定を取消した論文を知らない。もしこの規定が有効だとすると, この規定から考えられることは, “展示資料”は展示のために作られたところのもののみを意味していると理解せざるを得なくなる。一方, 展示のために作成されたのではない資料を意味する語彙が“資料”だとする考えも成り立つ。そうすると, 先きに検討した展示形態論の「資料の排列様式」とか「展示資料の形態」或いは「資料の形態」等は, この“展示資料”の概念規定の影響を受け, その枠内で成り立つ各展示形態例に限定せざるをえず, 適用可能な展示品の範囲が非常に制限されたものになる。また, この様な概念規定が正しいとなると, 『博物館展示 — “もの”と“人”との結びつきについて(その3) — 』にはA型, B型……等の各種の形態が挙げてある。そこでは, 直接資料+文字+平面的教材(写真, 絵画, 地図, 図表, グラフなど)の組合せ, 或いは視聴覚教材等と組合せた例が記載してあるので, “展示資料”の形態としてはこちらの方が妥当するというおかしな結果になる。この様な予盾を解消するためには“展示資料”についての概念規定を廃止するか, 形態項の名称を変更せざるをえない。この原因は“展示資料”がこの語彙の背景となっている“展示していない資料”即ち館園が所蔵する他の諸資料の対照語として派生した語彙だからである。したがって, “展示資料”は“展示品”と同一の意味機能を持ちえないと考える。

展示品には、理工系展示品によく見られるように展示終了後、再び収蔵されるところの標本資料的展示品と、展示終了後に廃棄されるところの展示品とがある。日常的にはこれらを“展示資料”、“資料”或いは“展示品”として無意識的に区別し、またその方が便利なのは、これらが財としての価値に差異を有するからである。したがって、観覧対象のためのものとして存在している陳列中の列品に対して、博物館学的にその機能を検討する場合には、このような価値意識を離れて“展示品”としてとらえるべき性質のものと考ええる。

(4) “博物館資料”としてとらえた例

次に示す例は、資料を展示される以前と展示中のものとの間に序列をつけて“展示品”を“博物館資料”としてとらえた場合である。

『博物館概論』⁽⁸⁾「博物館資料とは」に於て、〔…前略…、利用者の多くにとっては展示されたものが資料であり、…中略…とすれば、従来「博物館資料」と呼んできたものはむしろ「原資料 Proto-object」と呼ぶ方が適切である。即ち資料は順に、

素資料 —(選択)— 原資料 —(加工・展示)— 博物館資料
Pro-object — Proto-object — Object

と変化することになる。…以下省略〕と記述してある。

ここでは展示品を「博物館資料」として、博物館資料を「原資料」として、そして「素資料」は博物館が受入る以前の資料を指していると考ええる。このような表現は心情的には理解できるのであるが、論理的には展示品以外に博物館資料を有しない館園以外では通用しにくく、一般的には使用できないと考えられる。

展示品は“展示品”であり一般に博物館資料の一部であり、博物館資料とは採集、購入、受贈、寄託、交換等の手続を経て受入れたものを指している（館園によっては別に資料として登録し登録資料とする場合がある。）とした方が常識的である。

以上、展示品を“展示品”以外の用語によって説明しようとした諸例の問題点を明白にしてきた。これらの過程で言及してきた様に展示品は“展示品”以外の何物でもなく、展示品を“展示品”としてとらえることが必要であると考ええる。このことは“資料”、“展示資料”という言葉の使用を禁止するものではなく、これらの用語でなくては適切でない用

例を挙げることも容易である、しかし、こと展示品の全体像を追究しようとするとき、既述の用語によっては観察・検討の過程においてその考察に不完全な、脱落する部分を生じる場合がありうると考える。

V 展示品の本質に関して

現実の諸展示や諸展示品を諸展示形態例のいずれかに帰属させる作業に際して、人によってその解釈が異なり、ある展示品を異端視し、その異端視の根拠も度合も異なるとき、この区別は恣意的区分となるおそれがある。この様なおそれをさけるには、われわれは一致した、われわれが共有しうる展示品の概念が存在していることが前提となる。この展示品自体の概念の検討をおこなう前に、この概念にまぎらわしさが混入するのを防ぐため、展示品とそれ以外のものとをまず区別し、展示品の概念に係る周辺の諸物を整理しておきたい。

展示場を、或いは展示空間を占拠するところの諸物は、これをその本質的な違いにもとづき次の様な展示用具に区別して列挙することができる。①展示品は物でありしたがって展示空間内の所定の位置に固定し、また高密度に配置するための手段として必要となるところのもの（例えば陳列ケース）即ち陳列用機器、器具、器材等がある。②われわれ人間、観客は五感によって外部刺激を受容し、知覚しているのであって、この感覚の限界を延長し（例えばルーペ）或いは外在する刺激を五感に受容可能な刺激に変換するところの手段（例えば赤外線カメラ、ブラウン管オツシロスコープ等）即ち展示一視聴覚用機器、器具、器材等がある。③展示品は物であり、したがってその物の名称を或いはその物の属性を標示するための言語的手段（例えば解説パネルやラベル、オーディオガイド等に記載、記録されたところの言語、符号、図表等の言語記号）のための解説用機器、器具、器材等がある。これらをわれわれは展示品に直接関連するものとして見出すことができる。その他、展示行為上必要となるところの、観客の観覧行動を安全に且つ快適に維持するための諸器材と器具等を展示場に見出す。これらは展示の存立に必要な諸物であるが、例外をのぞき展示の補助的機能を果たすのみであり、展示品がなくては展示とはなり得ず、展示品が展示の基本的構成単位である。そして、展示品は概念的には観客の観覧行動の対象（実験操作などの観覧行動も含めて）のためのものとして、また教育的意図にもとづく内容を体現したのとして展示場に存在しているのである。

展示品と展示の形態的關係、或いは展示品の形態が物

の・姿態の形態に属し、資料との量的関係等については既に検討した。しかし展示品の本質に関しては未検討であるが、不明確な部分が多い。『博物館学綱要』における陳列品は物品、標品としての意識をこえてはいない。一方『博物館学入門』は“もの”としてとらえており、その結果、展示品になりうる対象の範囲を無限に拡大できることの価値は非常に大きく、このことは衆知の事実である。けれども博物館資料も展示品も“もの”であり、したがって博物館資料と展示品の差異を規定してはいない。それゆえ、展示品の概念を別途に規定する何にかが必要である。

展示品は展示という行為における情報伝達的手段として存在し、展示品それ自体は情報の生得的担い手（担体）として或いは媒体として展示場に陳列されている。即ち、展示品は“もの”であると同時に“ある情報を伝達するための機能を持たされている。”と考えられる。そこで、この展示品についての概念を言語的機能によって情報を伝達しようとする解説パネルやラベル等の役割と対置させるとき、展示品の概念は“非言語的手段によって教育的意図にもとづくところのある意味・内容を観客に伝達するための役割を持つもの”と規定できる。博物館資料として存在するときは多様な使用目的を満たすが、展示品として列品している間は単に観覧の対象として存在しているのであって、資料が列品として展示場に存在する限りにおいてこの概念規定は有効と考える。

この展示品の本質に関するこの規定は書道展や書籍資料の展示の存在と矛盾するように感じるかもしれない。しかし、書道展は文字の持つ言語としての、記号としての意味、役割を離れて、非言語的要素によって絵画と同じ様に存在しているのであり、また書籍資料展は閲覧のために存在しているのではなく、そこに記述されている意味内容もさることながら、その資料自体（そこにある事柄が記載されているという事実の証拠として、或いは初版本であるとか、本物であるとか）が展示品としての存在理由になっていると考える。したがって、展示品が列品として展示場に存在しうるのは、展示品が“もの”であり、その“もの”の持つ非言語的要素の持つ価値に依存していることは明白であり、言語的、記号的手段では伝達しえない“もの”即ち“非言語体”を展示品の本質的側面としてとらえることができる。それゆえ、ある対象に非言語的要素を見出すとき展示の対象となりうる基本的要件は充たされていると言える。しかし、この様な結論に対し疑義を生じるかも知れない。

それは「音楽作品は博物館資料の対象となり得ない」⁽⁹⁾という考察があるためである。この前文に「一 前略
一 可視物として残るものだけが博物館学に関係することとなる。というのは博物館の特性としてものを展示しなければならないという理由からである。」との記述がある。それゆえ、「ものを展示し」をその根拠におき「もの」の解釈に基づいた結果であると考え。しかし、展示行為は観客の為に行なわれるので、観客の観覧行動に焦点を合せて考えることもできる。こう考えると、観客は観覧行動を通じて、観覧対象から何にかを読み取り、取得して帰っている。したがって、この観覧対象、即ち展示品は観客が読み取り、取得しているある意味、ある内容を表現していると言える。この表現しているある意味、ある内容は、その観覧対象物（展示品）に生得的に具なっている実物などの場合、模型、ジオラマ等は製作することによって、また映像などの記録した媒体による場合がある。これらはいずれも“もの”とその表現している内容とが一体であるが、そうでない場合、理工系の実験操作型展示品にあっては、観客のおこなう操作それ自体がどの様な意味を持つかを、その操作にもとづく展示品の内容の変化から、観客に気付かせ検証させる意図のものに展示している場合がある。このことは、展示品の中に、ある意味ある内容が一体となって存在している場合と、観客と展示品との関係の中に意味が所在している場合があることになる。それゆえ「“もの”を展示し、観客に供する」ことの中に展示品の本質を見出す為の根拠をおくべきであると考え。

一方、“もの”それ自体について検討する。“もの”＝“物”である為に言葉の上では矛盾を生じたり、感じたりすることはないが、伝統的展示手段をとる館園と多様な展示手段を用いる館園とでは、おそらく“もの”の解釈に大きなバラツキを生じているであろう。

展示品には個物をはじめ、場面や場景のジオラマ、生物等があり、現象、映像、そして写真資料等がある。これらはすべて可視物かも知れない。しかし、その実体は様々である。空気中に投射された光の陰影はスクリーンによって映像となり、肉眼に感知されるとはいえ、このスクリーンは光をさえぎるものならば映写幕の必要はなく、煙の如き気体でも、雲でも可能である。このスライドのポジフィルムは縮小した原像を有するけれども、ビデオテープはその原像を可視できず、録音テープとその実体は同一である。虹は太陽と目撃者との反対の空間に出来る可視の対象であるが、同一対象の虹であっても見る人の位置によって異なっていることはその原理から明らかである。また、非可視の対象である電気現象をブラ

ウン管オツシロスコープ上に現出した波形は電気の実体ではない。資料がそこにあると意識していてもルーペで拡大した像を通して資料を見ているとき、われわれは正立の虚像を見ているのである。ある展示コーナ⁽⁴⁰⁾の“匂い”の展示は可視の対象としては香料の通じる穴が目視確認できただけである。また、音が解説の手段としてでなく展示の主因である例については枚挙に困まらない。なお、呼吸器疾患の呼吸音、心臓病の心音、昆虫や鳥の鳴声も資料となり、正常なジェットエンジンの回転音は異常時の参考として、440 Hz は音名イの国際基準音として展示資料となりうる。音楽作品が楽譜の音符記号にもとづくとしても、指揮者や演奏者による音のちがいは、その非言語的要素の持つ価値に依存する点において、書道展と本質的に異ならないと考えざるを得ないだろう。

これらは、目視、操作、聴取、触わる、嗅ぐ等の多様な観覧手段によって観客に伝達されており、またすでに述べた如く展示品に課しているところの表現内容も、展示品自体に所在しているとは限らない。この様な展示の現状にかんがみるとき、展示の本質を違脱しない為に展示品の範囲についての規定をどこかに設定するにしても、その歯止めを“もの”におくことは一考を要するだろう。

筆者は以上述べてきた事実と、観客は何故博物館に来るのか、何故来ざるを得ないのか、何故自宅で博物館的満足を得られないのかを考えると、また出版業や図書館の活動と抵触せず、館園別展示系との共通の基盤たりうるものとして考え合せた場合、展示品の内容を言語化して読みとり、或いは“今日の展示会は素晴らしい一語につきる”との表現におきかえられているところの観覧対象物の“非言語性”に注目し、これを展示品の本質的一面とみなしうると考える。そして、展示が伝達したい情報を言語と非言語とに分ち、その主体を“非言語性”におき、展示技法の全ては“非言語体”に記述性を付与し、理解可能にするための手段としてとらえることが可能と考える。そしてなお、“もの”と“非言語性”との関係は、展示品の本体を“もの”とするとき、その“非言語性”を出力とするところのアンプの様な関係にあると考えられないだろうか。この様に考えるとき、館園別展示系の違いによる人々の意思の疎通がはぶかれ、何かが展示品で何かが展示品でないかについて共通の理解を得やすいと考える。

展示品の“非言語性”に注目するとき前述したこと以外に、(1)展示品を非言語的情報の伝達手段として意識することによって、解説パネルやラベル等の言語的伝達手段を対立するものとしてとらえることができ、言語の持

つ限界と非言語の持つ限界についての問題意識が生じるであろうこと、また記号としての立場からこれらを一緒にして展示言語の持つ諸問題としてとらえること。(2)展示品名とその展示品との関係に注目するとき、次の様な問題、例えば「秋田犬」の展示品名とその資料が陳列されているとき、展示品の名称はその資料を指示し、その資料は“秋田犬”の特徴を具えている。したがって、観客は他の列品との対照によって、また自己の経験・知識との照合によって、或いは新しい知見としてその特徴を取得しうる。この意味において、その資料は展示品名に相応する内容を表現していると言える。しかし、同一資料が「忠犬ハチ公」の展示品名を有するとき、この展示品名はその資料を指示するけれども、その資料から「忠犬ハチ公」の持つ内容を読み取ることは出来ない。もし出来る様に思えても、それはわれわれの持つ「忠犬ハチ公」にまつわるイメージと展示品を二重写しにしているのである。即ちこの例は展示品名が資料を指示している、資料が展示品名を常に表現し説明しているとは限らないことを示している。この様な関係は遺品展示の一般的特徴として認められるが、この様な諸問題を展示品名と展示品との関係にもとづく視認性の問題としてとらえること。(3)展示資料の内容について言語を介在させることなく非言語的手段のみによって、観客に情報を伝達しうるか否かについて検討するとき、合目的物中に一連の否定的性質をみつけることができる。合目的物はそれ自体に合目的機能をもつのが一般的であるが、貨幣、石貨、インド洋原産のタカラガイ⁽⁴¹⁾が通貨としての機能を有するのは、それが通用する社会制度に依存していて、それ自体に合目的機能を有しないことは賻紙幣の機能が発見された時点で消失する事例に待ってもない。合目的物のこの様な機能を仮りに規約的機能としてとらえるとき、前出の資料例は特殊例ではなく、論理機械等にはこの規約的機能が複合状態で混在していると考えられ、また交通信号の赤、青、黄の機能も類似した性質のものとして合目的物中に見出すことが出来る。したがってこの様な性質の展示資料は言葉による説明を本質的に必要としていること、等々“非言語”としての観点に立って展示品を検討するとき、既述して来た様な新たな問題に逢着しうることによって、この“非言語”としての考え方はいくばくかの価値を有しうるものと考ええる。

VI 展示形態論のその他の問題

前章までにおいて、展示或いは展示品の形態に関する

基礎的事柄について検討してきた。この検討において、展示を展示品の集合体として位置づけることによって、展示と展示品の形態が異なるレベルに属し、異なる役割を有することを明瞭にした。この結果「展示目的による種別」、「各展示形態の配置法」、「資料の配列方式の組合せから」そして「資料の組合せによる類別」等において検討されている事柄、例えば二重展示（法）、多元展示、混合展示、多手段展示、複数展示、そして子供博物館等が、既述してきた展示及び展示品の形態に属さないことは明瞭である。またこれらの殆んどは～展示という語尾を有し、展示形態とまぎらわしく人を困惑に導くおそれがある。そこでこれらが展示及び展示品の形態とどのような関係にあるかを明確に把握するために、展示及び展示品の形態の位置づけと同様の操作を繰返すことによって得られたところの事項を展示列、展示系としてとらえ、表2にこのレベル名のみ記載した。この結果、二重展示、多元展示、その他等が展示列、展示系の各レベルのいずれに属するのか、それとも展示品、展示、展示列、そして展示系以外の他の範ちゅうの形態に属するかが明瞭になるものと考えられる。

展示列、展示系の各レベルに属しうる各形態例は、各レベルに特有の共通した概念、役割を有するものと考えられるが、展示列論、展示系論それ自体について未だ十分な検討を加えたわけではなく、したがって表2はある展示形態例がどのようなレベルに位置するかの大凡を知るための参考にすぎない。欄外項目について説明すると、展示行為は博物館の一つの生産活動であり、その結果産出されたものが「展示品」であり、その集合体としての「展示」である。この生産活動は一般に展示作業としてとらえられているが、この展示作業は厳密には、展示の公開以前に行なわれる飾付、陳列、その他の展示（化）作業、展示品を作るための展示品化作業があり、これらの作業の各過程において、展示（化）技術、展示品化技術が必要としている。また展示公開中の展示に対する、或いは展示品に対する保全活動（或いは保全作業）が行なわれており、そのための保全技術が必要となっている。これらを「展示を製作し維持する為に必要な諸理論」としてとらえたとき、形態論の各形態レベルとどのような関係にあるかを明瞭にするためにこれらをその該当欄外に記載したものである。

展示に対する基本的な態度、考え方について『博物館学綱要』、『新しい博物館 — その機能と教育活動 —』『博物館教育』、そして『博物館学入門』等を検討するとき、その考え方が博物館学へ射影しているところの軌

跡は決して一本ではない。現在の博物館学の思想の形成に最も大きく貢献している『博物館学入門』は展示を教育普及の手段として位置づけている⁽¹²⁾。一方『博物館学綱要』は『博物館学史序説』⁽¹³⁾で言及されている様に博物館学としては些少の感をまぬがれないかも知れないが、しかし、その第5章「蒐集品の展示」は“陳列”、“陳列ケース”、“説明札観覧案内”等が独立の章節を構成して、展示を独立の研究対象としてとらえる構造になっていることは博物館学として注目すべきである。何故ならば、展示と博物館とは一体であり、博物館にとって展示が一つの教育普及の手段であることは疑問の余地はない。しかし、展示の基礎的問題の諸関係を追究するとき、教育的観点を導入せずに説明可能な部分を多分に含んでいるので、博物館学としては展示それ自体に関する理論と博物館の展示は如何にあるべきかの理論とは区別されるべきと思う。このことは展示が博物館以外の場にも存在することからも首肯できる。

あ と が き

展示形態論の形成は展示品の概念と密接な関係を有するゆえに、展示形態論と併せて展示品の概念についても記述し、浅学をかえりみず検討を加えてきた。また新しい考え方も記してきた。これらは一つの仮説であり、これらが一般性を有するか否かは本稿に対する諸批判によって、はじめて明らかになる性質のものであり、大方の御批判を仰ぎたい。

参 考 文 献

- (1) 木場一夫 1949 『新しい博物館 — その機能と教育活動 —』日本教文社
- (2) 品田 稔 1961 「博物館展示 — “もの”と“人”との結びつきについて（その3）」『博物館研究』Vol 34, No 11
- (3) 公立博物館の設置及び運営に関する基準、『現行日本法規』Vol 38, P. 617
- (4) 1977 「ことばのはなかご」『博物館研究』Vol 12, No 4 ~ No 9
- (5) 『前掲1』
- (6) 国立科学博物館 3号館5階「洋紙」コーナ展示中
- (7) 『前掲4』No. 8. P. 17
- (8) 森田恒之 1978 「b 博物館資料とは」『博物館概論』P. 237
- (9) 間多善行 1953 「博物館学原理として価値理念の導入について — 博物館学確立のために —」『博物

館研究』Vol 13, No 5, P.6

- (10) 市立名古屋科学館 1970年以前に視認
- (11) 川田順造 昭和51年1月7日「文字のない世界」
『朝日新聞』に「やや規格化された通貨としてインド洋原産のタカラガイがある」との記述がある。
- (12) 鶴田総一郎 1956 「D.「教育普及」について」『博物館学入門』P.37

- (13) 加藤有次 1970 「博物館学史序説 — 博物館学に関する概念 — 」『国学院大学博物館学紀要』第3輯 P.57に「博物館の内容及び性格或いは機能等の基本的な体系をなした点で、高く評価されるものであるが、博物館学という些少の問題を含むことになるであろう。」と記述してある。

